

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額（案） 32億円  
 （前年度予算額） 28億円  
 令和5年度補正予算額 15億円



## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円（11億円）  
 15億円【令和5年度補正予算額】

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

#### (2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
 ※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円（14億円）

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

➡ 部活動指導員の配置を充実【16,013人（運動部：13,000人、文化部：3,013人）】

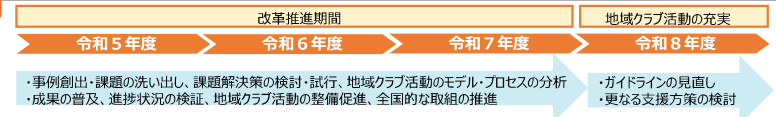
### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円（3億円）

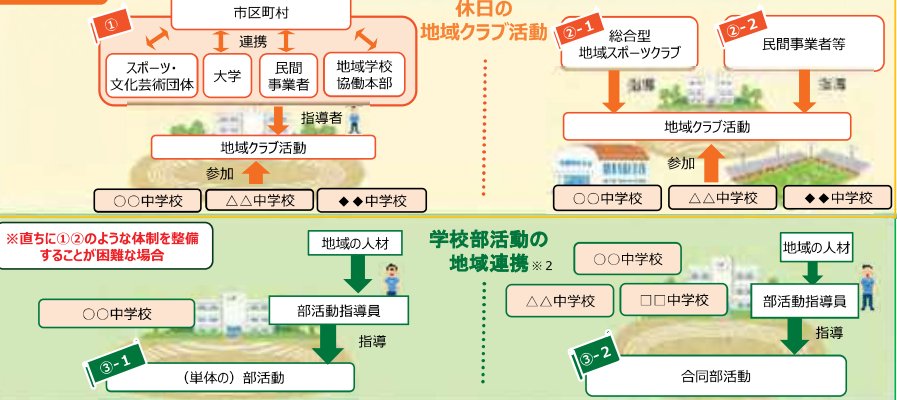
補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
  - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
  - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
  - デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）

#### 方向性



#### 体制例



\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和6年度予算額（案） 2,738,192千円  
（前年度予算額 2,470,899千円）



## 方向性・目指す姿

令和5年度補正予算額 1,431,951千円

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 10億円（10億円） 14億円 [令和5年度補正予算額] 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーションの活動
- 参加費用負担支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

##### <主な政策課題>

- 多様なスポーツ体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスを活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用
- 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

#### (2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

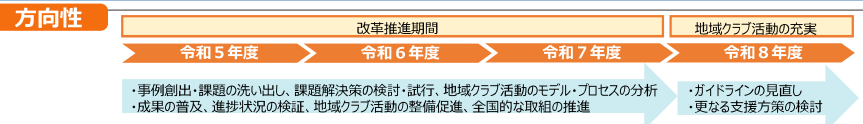
### II. 中学校における部活動指導員の配置支援 15億円（12億円） 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

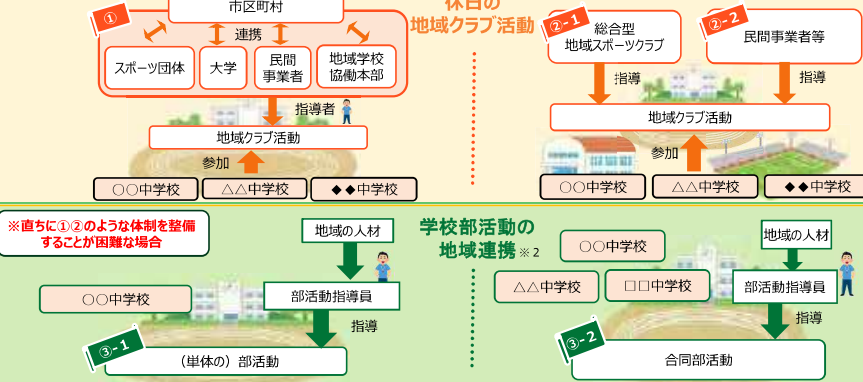
➡ 部活動指導員の配置を充実【13,000人】

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） 補助・委託

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。  
 ・公立中学校の施設整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）  
 ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。  
 ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。  
 ・デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）



### 体制例



\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課）

# 文化庁活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額（案） 483百万円  
 （前年度予算額） 370百万円  
 令和5年度補正予算額 66百万円



## 現状・課題

少子化が進む中、現行の、学校単位での活動の継続が困難になってきている部活動もあり、子供たちが文化芸術に触れる機会が減少してしまう恐れがある。

地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保し、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。また、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るとともに、部活動の意義の継承・発展、新しい価値を創出する必要がある。

## 事業内容

### I. 部活動の地域移行に向けた実証事業等 145百万円（140百万円）

#### (1) 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業 66百万円 [令和5年度補正予算額]

各都道府県・市区町村の地域文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- 多様な文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- 文化芸術系の大学生、アーティスト人材等の活用
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 学校施設の拠点化や文化施設・社会教育施設との一体化などによる地域文化芸術の活動拠点づくり
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 団体や企業との連携を含めた楽器・用具等の運搬体制づくり
- 動画コンテンツの活用等

### (2) 地域文化クラブ活動推進事業

件数 2件程度 対象 全国的な文化芸術団体等

文化庁活動のうち、休日の活動日数・時間が多吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組む実証事業を実施する。

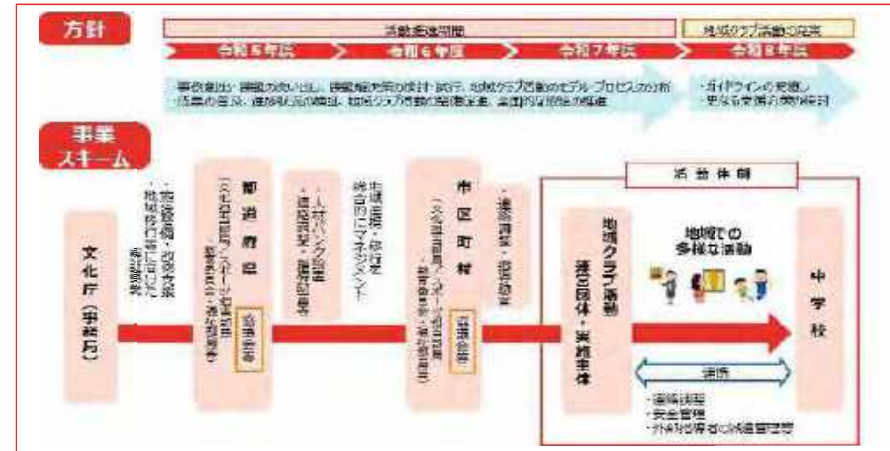
### (3) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 338百万円（230百万円）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

※ 補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3  
 ただし、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3



### アウトプット（活動目標）

令和6年度 実証事業 都道府県 47件程度  
 市区町村 200件程度  
 部活動指導員 3,013人配置

### 短期アウトカム（成果目標）

休日の文化庁活動の地域移行等における事例を創出する。  
 令和5年度 約90件（成果物の作成件数）  
 → 令和6年度 約150件

### 中期アウトカム（成果目標）

地域の実情に応じた地域連携・地域移行に取り組む自治体数を増やす。

### 長期アウトカム（成果目標）

地域の実情に応じ、部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備を進め、子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保する。

※ 本資料における「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

担当：参事官（芸術文化担当）付

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度補正予算額(案) 15億円



## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、**地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を早急に推進するとともに、新たに実証事業が可能となった地方公共団体において、実証事業を実施する。**また、課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等を行う。

### (1) 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を**重点地域として指定し**、政策課題に取り組むことで、**早急に政策課題の解決策を確立**する。

#### 主な政策課題

- ✓ 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- ✓ 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ✓ スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ✓ 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- ✓ トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- ✓ 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ✓ 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- ✓ 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用等

### (2) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

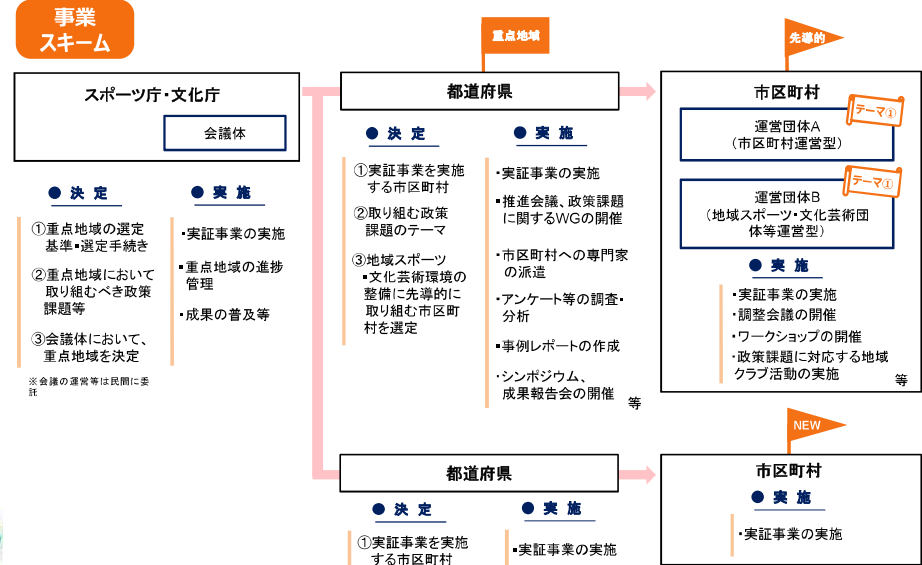
各都道府県・市区町村の**地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等**の下で、**コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援**等に関する**実証事業**について、**新たに実施が可能となった市区町村において実施し**、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

### (3) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- ✓ 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- ✓ 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- ✓ 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等



## インパクト (国民・社会への影響)

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。

\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を含む。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当) 付)

# 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針中間整理（概要）

## ● 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針の位置付け等

- ✓ 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業（以下「実証事業」という。）を効果的かつ円滑に実施するため、事業実施に当たっての基本的な考え方や方向性等を整理したものととして、実施方針を示す。

## ● 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証

### ■ 実証の取組内容

- ✓ 各都道府県・市区町村の地域スポーツ推進体制等の下で、地域の実情に応じて、運動部活動の地域スポーツクラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に向けて多様な取組を実施。

<取組例>

- 体制整備
- 指導者の質の保障・量の確保
- 関係団体・分野との連携強化
- 面的・広域的な取組
- 内容の充実
- 参加費用負担支援等
- 学校施設の活用等

### ■ 実証において取り組むべき観点

- ✓ 実証は、以下の観点に十分留意して実施。
  - ① 地域の実情等に応じた多様な地域クラブ活動のモデル（収支構造を含む）の構築等
  - ② 地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証
  - ③ 経済的困窮世帯への参加費用負担支援の金額・スキームの検証
  - ④ 指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の量の確保に関する方策の検証
  - ⑤ 地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの整備
  - ⑥ 地域クラブ活動の要件等の明確化を図る方策の検証
  - ⑦ 全国的な取組の推進
    - 1) 実証事業を初めて実施する市区町村の取組
    - 2) 単一自治体での対応が困難な場合の市区町村を超えた取組
  - ⑧ 改革推進期間終了後を見据えた取組の推進

### ■ スポーツ庁から各都道府県への事業費の配分方法…a)

- ✓ 以下の基礎係数、傾斜配分係数、激変緩和係数等に基づき、スポーツ庁から各都道府県に対して事業費を配分
  - ・ 基礎係数：都道府県事業費※、市区町村事業費、地域クラブ活動実施費
  - ・ 傾斜配分係数：推進計画等策定状況、協議会等設置状況
  - ・ 激変緩和係数：前年度の委託契約額 等

### ■ 各都道府県から市区町村への事業費の配分方法…b)

- ✓ 地域の実情に加えて、実証事業の趣旨や取り組むべき観点等を踏まえつつ、予算を効果的・効率的に使用する観点から、都道府県が市区町村に対して事業費を配分。特に以下の取組には優先的に事業費を配分。
  - ・ 地域クラブ活動のモデルの構築や検証に資する取組  
→特に左記の観点①、②、③に優先的に配分
  - ・ 全国的な取組の推進に資する取組  
→特に左記の観点⑦1)、2)に優先的に配分

- ※ 都道府県事業費として以下の取組等を想定した一定額を配分
- 総括コーディネーターの配置
  - 協議会等の設置・運営
  - 市区町村への支援、実証事業の成果の検証・普及
  - 平日・休日の一貫指導（市区町村へ再委託分）

